

出展申込要項

1 出展料金

通常小間 (間口3m×奥行3m)

260,000円 (税別)

※通常小間は、原則スペースのみの提供となります。隣接する出展者がいる場合、その境界部分に壁面パネルを設置します。
※角小間の場合は通路面に壁面パネルを設置しません。 ※社名板やカーペットなどの備品やコンセント、照明などの電気設備・使用料は含まれません。

複数小間割引 4小間以上：3% 6小間以上：5% 10小間以上：10%

Sサイズ小間 (間口2m×奥行2m)

150,000円 (税別)

仕様(1小間)：壁面パネル、パイプイス 1脚、長テーブル(W1,500×D600mm) 1台、社名板 1枚
※角小間の場合は通路面に壁面パネルを設置しません。 ※コンセント、照明などの電気設備・使用料は含まれません。

募集締切

2019年
3月15日(金)

通常小間をお申込みの出展者は、希望によりパッケージプランのお申込みが可能です。

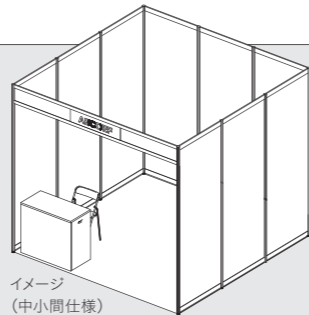
1小間 **69,000円 (税別)**

2小間 **115,000円 (税別)**

仕様(1小間の場合)

社名板 1枚/バラベット 1式/受付カウンター 1台/パイプイス 1脚/
パンチカーペット 9㎡/コンセント 1個(500wまで)/蛍光灯 1灯
1次側幹線工事費 ※電気器具を追加すると別途幹線工事費が発生します。

※価格・仕様は前回実績です。
※正式なご案内およびお申込みは2019年4月中旬となります。



イメージ
(中小間仕様)

出展効果を高める各種ツール

出展者プレゼンテーション

50,000円 (税別)/60分

新製品発表や製品導入事例などを紹介できます。
プレゼンテーション後に出展ブースへ来場者を誘導するきっかけとなります。



HP/ナー広告・展示会ガイドマップ広告

各 **20,000円 (税別)**

セット：**30,000円**

本展公式サイトと開催期間中に来場者へ配布するガイドマップに広告枠を設けます。
来場対象の認知回数が増え、出展ブースへの集客増加につながります。



※詳細は、出展お申込み後にご案内します。

2 申込方法

- 出展申込書にご記入・捺印の上、防犯防災総合展事務局宛に郵送・FAXまたはE-mailでお申込みください。
- 新規出展の場合は、会社案内および出展製品カタログをご提出ください。
- 出展申込書の「出展内容」については必ずご記入ください。この記載内容により、小間の位置を決定します。
- 出展内容が本展開催趣旨・目的に沿わない場合は、出展をお断りすることがあります。※詳細は事務局にお問合せください。
- 申込出展者以外に共同出展する企業を表記する場合は、出展申込書の「共同出展者名」に必ずご記入ください。

3 スケジュール

2019年 3月15日(金)	4月中旬	4月30日(火)	5月下旬	6月4日(火) 6月5日(水)	会期 6月6日(木) 6月7日(金)	6月7日(金) 17:00~20:00
出展申込締切	会場レイアウト 発表 出展マニュアル配布	出展料金 支払期限	各種手続き 締切	展示会場 搬入・装飾	熱中症対策フェア	搬出・撤去

※本パンフレットに記載されている内容は2018年9月現在のものです。予告なく内容を変更または中止する場合があります。あらかじめご了承ください。

熱中症対策フェア

6/6(木) - 7(金) 10:00-17:00 インテックス大阪 出展のご案内



お問い合わせ

防犯防災総合展事務局
〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロロ内
TEL 06-6944-9915 FAX 06-6944-9912 E-mail infobbk@tvooe.co.jp

<http://www.bohanbosai.jp>

熱中症対策フェア

近年の異常気象によって、2018年7月には日本各地で猛暑日が続き、

熱中症による救急搬送者が相次ぎました。

もはや”災害”と言われる、熱中症による命の危険は誰もが認識するところとなり、その対策への関心はますます高まることは必至です。

「熱中症対策フェア」では“命を守る!熱中症対策”をキーワードに、あらゆる業界の関係者へ情報発信を行います。

本格的に夏が到来する前の6月に、関係者へPRができるため、効果的に訴求が可能。

導入検討に結び付きやすくなります。ぜひ出展をご検討ください。

開催概要

名称：「熱中症対策フェア」（防犯防災総合展2019 特別企画）

会期：2019年6月6日(木)・7日(金) 10:00 - 17:00

会場：インテックス大阪(〒559-0034 大阪市住之江区南港北1-5-102)

主催：防犯防災総合展実行委員会・

一般財団法人大阪国際経済振興センター・テレビ大阪

入場料：無料(登録制)

来場者数：19,000人(見込み)

同時開催：「建築材料・住宅設備総合展2019」「関西エクステリアフェア」



出展対象

飲料(スポーツドリンク、経口補水液など)、食品(飴、サプリメントなど)、衣服、シェード、遮熱シート、冷却スプレー、熱中症計、空調機器、業務用扇風機 など

来場対象

官公庁(国・中央省庁・自治体)、民間企業(経営者および総務・労務・人事担当者)など



出展メリット

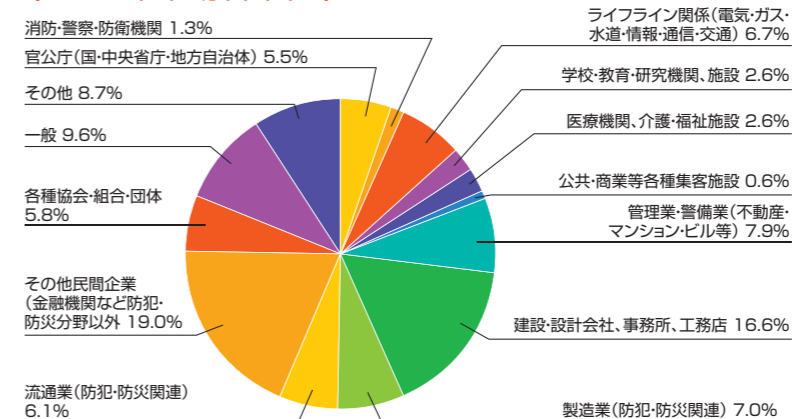
POINT 1. 第13回目の開催となる、西日本最大級の危機管理の総合展示会「防犯防災総合展2019」の特別企画として開設するため、**国や自治体だけでなく、企業の総務担当者などが確実に来場します。**

POINT 2. **専門セミナーを開講**
関連団体による「熱中症対策」セミナーを毎日開講。目的意識の高い来場者を誘致します。



POINT 3. **あらゆる業界へPRが可能**

〈2018年来場者業種〉



POINT 4. **ビジネス開拓をサポート**
出展者と来場者をつなぐ、ビジネスマッチングをはじめとした商談支援企画を実施予定。

POINT 5. **充実した広報・来場動員活動**

主催者であるテレビ大阪による開催告知CM放映・会場内取材のほか、新聞・業界紙、WEB広告をはじめとするインターネットを利用したPRなどを幅広く展開。また後援団体・業界団体・自治体関係者へも来場誘致活動を積極的に行います。

※必ず控えをおとりの上、原本をご送付ください。

防犯防災総合展実行委員会 行

「出展のご案内」の内容と出展規程を承諾の上、『熱中症対策フェア』への出展を下記のとおり申し込みます。

1 出展公開情報 ※の出展者表記名、本社所在地、ホームページURL、出展内容は、印刷物、ホームページ等に掲載いたしますので、正確にご記入ください。 申込年月日： 年 月 日

フリガナ			出展代表者	役職		
会社名	(印)			フリガナ		
出展者表記名*			氏名			
本社所在地*	フリガナ					
	〒					
	TEL	FAX				
ホームページURL*	http://					
出展実務(連絡)担当者所在地	フリガナ					
	〒					
担当者	所属部課			役職		
	フリガナ			TEL	FAX	
	氏名			E-mail		

※請求書の発送先が実務担当者と異なる場合は、別途ご連絡ください。

2 申込内容 支払予定期日： 年 月 日
 ○申込小間数・出展料金 ※支払期限：2019年4月30日 (火)

小間形態	出展料金				
<input type="checkbox"/> 通常小間	¥260,000 (税別) ×	_____ 小間 =	¥ _____	+消費税	
<input type="checkbox"/> Sサイズ小間	¥150,000 (税別) ×	_____ 小間 =	¥ _____	+消費税	

※出展料を含め、本展示会に関するすべての請求にかかる振込手数料は、出展者にてご負担ください。

3 出展内容*

出展内容(150文字以内) ※印刷物、ホームページ等に掲載いたします。

共同出展者名*	(フリガナ)	TEL	
		URL	http://

○連絡欄

【送付先】 防犯防災総合展事務局	〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内 TEL:06-6944-9915 FAX :06-6944-9912 E-mail:infobbk@tvoe.co.jp
---------------------	--

事務局使用欄

受 付	請求内容	請求書No.	請求日	入金日			
受付日	出展料金				1	2	3
受付番号					4	5	6

主な出展規程

1・出展申込方法

出展希望者は出展申込書に必要事項を記入し、署名捺印のうえ、主催者宛てに郵送、ファックス、Eメールなどの手段により提出してください。

出展申込書送付先:

防犯防災総合展事務局

〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内

Tel:06-6944-9915

Fax:06-6944-9912

E-mail: infobbk@tvoe.co.jp

2・共同出展者の取り扱い

2つ以上の企業・団体が共同出展をする場合は、原則として1つの企業・団体が代表して出展申込を行い、出展料金などの請求をはじめとする主催者からの連絡は、すべて代表申込者の実務担当者に行うものとします。共同出展を行う企業・団体名は、申込時に主催者に通知してください。通知がない場合、主催者が制作する印刷物等に名称が掲載されない場合があります。

3・出展申込の契約

出展申込者(以下、出展者)が主催者の定める手続きを行い、出展申し込み(出展申込書の郵送、ファックス送信、Eメール送信などの手段により提出)を主催者が受領した時点で出展申込の契約成立とします。

ただし、出展者が出展資格を持たない、また出展内容が展示会開催趣旨・目的に沿わないと主催者が判断した場合は、出展をお断りすることがあります。

4・出展申込締切

2019年3月15日(金)

ただし、上記締切以前であっても、出展申込が予定小間数に達した場合、締め切りとします。

5・出展料金の支払い方法

主催者が出展申込書を受領後、出展料金の請求書を送付しますので、2019年4月30日(火)までに消費税込の合計金額を指定口座まで振り込むものとします。出展料金を期日までに支払わない場合は、出展申込を取り消す場合があります。

なお、出展料金を含め、本展示会に関するすべての請求にかかる振込手数料は、出展者が負担するものとします。

6・出展申込の解約

6-1 出展申込契約成立後に、申込の解約または申込内容の変更を行うこと(申込小間数の削減など)は原則として認められません。やむを得ず、申込の解約または申込内容の変更を行う場合は、その理由などを明記した文書を出展者に提出し、承諾を得たときに認められるものとします。

6-2 出展申込締切日の翌日(2019年3月16日(土))以降、やむを得ず出展申込の解約、申込内容の変更を行う場合には、下記要領に従って、解約料金を申し受けるものとします。

書面による解約および変更通知を受領した日	解約料
2019年1月1日(火)～3月15日(金)	出展料金(消費税込合計金額)の50%
2019年3月16日(土)以降	出展料金(消費税込合計金額)の全額

6-3 解約料金は、解約日決定後、直ちに支払うものとします。

7・主催者による出展申込契約の取り消し

7-1 主催者は、出展者が下記の場合に該当するとき、出展申込の契約を取り消すことができます。

7-1-1 出展者および共同出展者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係企業、総会屋等(以下、総称として「反社会的勢力」と判明したとき

7-1-2 出展内容が展示会開催趣旨・目的に沿わない場合

7-1-3 その他、出展が著しく不相当と認められる場合

7-2 前項にて出展申込契約が取り消された場合でも、出展者は主催者に出展料金(消費税込合計金額)を支払い、割り当てていた出展小間は、主催者によって適切な方法で使用できるものとします。

8・出展小間位置の決定

出展小間位置の割り当ては、出展申込の順番や小間数、展示内容、出展実績、会場の構成等を勘案したうえで、主催者にて決定するものとします。また、主催者は、展示効果向上や来場者動線、消防等関係法令などと照合し、円滑かつ安全な運営上必要と判断した場合には、出展小間位置の変更をすることがあります。

9・小間の転貸等の禁止

出展者は、割り当てられた小間の全部または一部を第三者に譲渡・貸与もしくは出展者相互において交換することはできません。

10・出展小間の引き渡し・小間装飾

通常小間は1小間あたり9㎡(間口3m×奥行3m)とします。隣接する出展者との間に幅3m×高さ2.7mの壁面パネルを設置した状態で引き渡すこととします。ただし、角小間の場合は、通路面にパネルを設置しません。

Sサイズ小間は1小間4㎡(間口2m×奥行2m)とします。隣接する出展者との間に幅2m×高さ2.7mの壁面パネルを設置した状態で引き渡すこととします。ただし、角小間の場合は、通路面にパネルを設置しません。

上記に定めた内容以外に装飾をする場合は、別に定める装飾規程(2019年4月頃発表予定)に沿って小間装飾を行うものとします。

11・出展物および展示装飾に関する規制

11-1 主催者は、出展者が出展申込書の出展内容欄に記載した内容、または、出展小間内に設置された展示物や装飾物等について、展示会開催趣旨・目的に沿わないと判断した場合、それらを出展者に撤去させる、または出展を拒否できるものとします。なお、その場合、主催者は、撤去費用の負担や出展料金の返金について、一切の責任を負わないものとします。

11-2 展示装飾について、近隣小間の出展者から苦情が出たとき、主催者が展示会運営する立場からその装飾内容を変更する必要があると判断した場合、該当する出展者はその装飾内容を変更しなければならないものとします。また、その場合に発生する費用等は出展者が負担するものとします。

12・展示物等の管理と免責

出展者は、搬入から会期、搬出の全期間中、責任をもって出展スペース内に常駐し、展示物の保護、維持管理や来場者への対応にあたるものとします。

主催者は警備員を配置するなどして会場全体の管理・保全にあたりますが、出展小間内に設置されている展示物等への天災、不可抗力、盗難、紛失などの原因により生じる損失または損害について、その責任を負わないものとします。

13・損害賠償

出展者は、出展者自身または出展者指定の業者などの代理人の不注意、その他の理由により、展示会場設備または展示会建造物もしくは人身などに対して与えた一切の損害について責任を負うものとします。出展者は保険に加入するなど、十分な対策を講じてください。

14・展示会開催の変更・中止

天災・人災等の災害や、不可抗力により展示会の開催が困難と判断された場合、主催者は展示会の延期・中止を決定します。中止の場合、出展料金は代償すべき経費を差し引いた上で、出展者に返却します。その他に生じた費用・損害等については、主催者は補償しません。

出展申込は、変更された会期について有効として、会期変更などを理由として出展を取り消すことはできないものとします。

15・出展規程等の遵守

出展者は、主催者が定める出展規程や装飾規程、展示会運営方法(以下、規程等)を遵守し、他の出展者の妨げにならないように展示を行わなければならないものとします。主催者は規程等を違反した出展者に対して、その是正と、場合により撤去を命じることができるものとします。

また、出展者は、会場施設に適用されるすべての消防および安全に関する法規・注意事項も遵守しなければなりません。